

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和4年12月5日

岡山市長 大森 雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ハローズ十日市店

所在地 岡山市北区十日市西町80番1ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 株式会社ハローズ

住 所 広島県福山市南蔵王町6丁目26番7号

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 株式会社ハローズ

住 所 広島県福山市南蔵王町6丁目26番7号

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 利行

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

令和5年7月29日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,098.3平方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

No.	収容台数	位 置
1	6台	店舗北敷地（「添付図3」参照）
2	36台	店舗南敷地（「添付図3」参照）
計	42台	

※臨時用4台と合わせて、全体では46台

② 駐輪場の位置及び収容台数

No.	位 置	収容台数
1	店舗北側（「添付図3」参照）	22台
	合 計	22台

③荷さばき施設の位置及び面積

No.	位 置	面 積
1	店舗東側（「添付図3」参照）	58.5 m ²
	合 計	58.5 m ²

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

No.	位 置	面 積
1	店舗東側（「添付図3」参照）	12.9m ³
	合 計	12.9m ³

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備 考
株式会社ハローズ	午前0時00分	午後12時00分	24時間営業

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯
1	午前0時00分から午後12時00分まで
2	午前0時00分から午後12時00分まで

③駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
1	1 箇所	店舗北側（「添付図3」参照）
2	1 箇所	店舗東側（「添付図3」参照）
合 計	2 箇所	

④荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
1	午前6時00分から午後10時00分まで

2 届出年月日

令和4年11月28日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和4年12月5日から令和5年4月5日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興・雇用推進課